

# 日本企業が国際取引をおこなう際におさえおくべき法律英語を解説

国際取引をおこなっている企業法務担当者、海外事業部の担当者、海外駐在員必読

## Legal English and Governance

# 法律英語とガバナンス

長谷川俊明 弁護士(長谷川俊明法律事務所代表) 著

A5判・352頁 定価 本体3,400円+税



法律英語における  
イギリス英語とアメリカ英語の相違を解説

【例】

イギリス英語

会社: company  
法人: corporation

アメリカ英語

会社: corporation  
法人: company

## 近年の会社法制の改正動向や 企業統治改革を踏まえた内容!

- 定款や資料の作成など、実務において使いこなす必要がある会社法の歴史や近年の動向を法律英語を通じて解説!
- 会社法と関連の深いコーポレートガバナンス、データガバナンス、海外子会社のガバナンスなどのテーマも収録!
- 英語の解説に留まらず、英・米の法文化や日本の会社法との考え方の違いなど、法律英語を国際取引業務で使いこなすうえで必要な知識を紹介!



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

# 目次

はしがき

## 第I部 会社の法律英語

序章 ガバナンス改革に軸足を置く会社法務

- 1 会社と会社法の歴史
- 2 日本版コーポレートガバナンス・コード (corporate governance code)の導入
- 3 コードによるソフトローの時代
- 4 CompanyとCorporation
- 5 CharterとBy-law
- 6 会社名・商号とCI
- 7 Commercial Registryと Certificate of Incorporation
- 8 Registered OfficeとNationality

- 9 ShareとStock
- 10 LLCとLLP
- 11 SubsidiaryとAffiliate
- 12 Holding Company
- 13 Conflict CheckとFire Wall
- 14 Triangular MergerとShort-form Merger
- 15 DirectorとOfficer
- 16 D&O Litigation
- 17 株主代表訴訟
- 18 Business Judgment Rule
- 19 CSRとCorporate Governance
- 20 ListingとRating
- 21 SOXとInternal Control
- 22 SOXとCertification
- 23 SOXとDisclosure
- 24 企業の資金調達
- 25 ITガバナンスからデータガバナンスへ
- 26 海外子会社のガバナンス

## 第II部 定款の英語

- 1 会社と定款
- 2 定款と英訳例
  - 第1章 総則
  - 第2章 株式
  - 第3章 株主総会
  - 第4章 取締役および取締役会
  - 第5章 監査役
  - 第6章 計算
  - 第7章 附則
- 3 日本における1990年以降の 商事関係法改正について

事項索引

# 内容見本

## 4-1 CompanyとCorporation

### 1 「会社」を英語でどういうか

会社のことは一般に company というが、corporation ともいう。会社名に ~Corporation を使う例も多くみかける。いずれが適切な英語であろうか。ふつうの英和辞典で company を引くと、まず出てくるのが「交際、つき合い」で次が「仲間、友だち」である。4、5番目あたりによく「会社」が出てくる。英文会社名でよくみる ~&Co. は、もともと「…とその仲間」という意味である。

company law の項を引くとイギリスでは会社法を表すが、アメリカではこれを corporation law というところがある。たしかに、よく知られたデラウェア州一般会社法は Delaware General Corporation Law である。そこで、corporation の項を引くと、手元の卓上英和辞典では「法人、会社、株式会社」とある。

そのすぐ次の項には corporation act [英史] 自治体法 (非国教徒を排除するために地方自治体の官吏に忠順と国教信仰の宣誓をさせた条例 (1661-1828)) とあって、会社法とはかなりかけ離れた内容をもつ古いイギリスの法律の説明がある。

ふつうの英和辞典なので無理もないが、法律用語としての正確な概念の説明がなされてなく、それが混乱の原因にもなっているようである。会社法は

#### ■ 法人制度の改革と金融実務

2006年5月1日から会社法が施行になり営利法人に関する法律内容が大きく変わった。有限会社制度を廃止し、新しい有限責任の会社として合同会社を導入したことが主な変更点である。

非営利法人についても、法制度の内容が大きく変わった。2006年6月2日、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が

34

第I部 会社の法律英語

「会社は、法人とする。」(3条)としか規定していない。

ただ、別の規定とあわせて読むならば会社は営利性をもった法人のひとつであることがわかる。

会社、法人を表す法律用語が現在では、イギリス、アメリカで異なり逆転している。イギリスでは会社を company、法人を corporation というのに対し、アメリカでは逆になる。この「逆転現象」を最もよく表す語が joint-stock company ではないだろうか。

これを手元の英和辞典は「(英) 株式会社」としている。ただ、別の英和辞典には「株式会社、株式会社」と説明がある。正確にいうと、イギリスでは「株式会社」でよいのだが、アメリカでは「株式会社」という株式会社とは異なる経営組織になる。

「株式会社」は聞きなれない語であるが、Black's Law Dictionary をみると "Unincorporated association of individuals" とあるから、法人化されていない組合的な組織であることがわかる。出資者の有限責任も認められないとされているから、株式会社とは本質的に異なるものといわざるをえない。

アメリカで株式会社のことば stock corporation といひ、corporation 1語でも株式会社を表す。同国の株式会社の名称に多いのは、~Corporation あるいは ~Inc. である。Inc. は、incorporated の略で「株式会社化された」というのが直訳である。こうした名称からもわかるのは、アメリカでは会社とくに株式会社に表すものに company の語を使わないことである。

なぜ「逆転現象」が起こったかであるが、正確なことはわからないが、沿革的にいうとアメリカ合衆国は、イギリスと独立戦争を闘って建国された。独立当時の東部13州はすべてイギリスが植民地につくった東インド会社

公布になって、中間法人法が廃止されることになった。

日本の法人制度の基本法は民法であり、主務官庁の許可主義による公益法人につき規定している。営利法人である会社については、従来は、民法の特例法である商法が規定を置いていたが、独立した会社法に収められた。

非営利法人についての官庁による許可主義は確定的にすぎずとして、2001年に中間法人法が制定された(2002年4月1日施行)。2003年6月「公益法人制度の抜本的な改革に関する基本方針」が閣議決定になり、同年11月「非営利法人制度の創設に関する試案」が公表となった。2005年12月、「試案」をもとに内閣官房が「公益法

### 詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



### 第一法規

### 検索

CLICK!

キリトリ線

## 申込書 (第一法規刊)

### 法律英語とガバナンス

●定価3,740円(本体3,400円) [コード067678]

\*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。  
\*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください) □代金引換により支払います。 □現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのお購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、300円+税 3万円以下の場合、400円+税 10万円以下の場合、600円+税	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用い ただけません。
---	--	---

年 月 日

〒 \_\_\_\_\_

ご住所 \_\_\_\_\_

機関名 \_\_\_\_\_ 部署名 \_\_\_\_\_ □公用 □私用

フリガナ \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

ご氏名 \_\_\_\_\_ 様 ④ E-mail \_\_\_\_\_ ④

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての協会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoeki.co.jp/support/contact/contact.php)からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

## 取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先  
〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
FAX.0120-302-640

書店印